

大分県北部圏域における 大規模氾濫に関する減災のための取組

令和7年5月27日 協議会

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）>

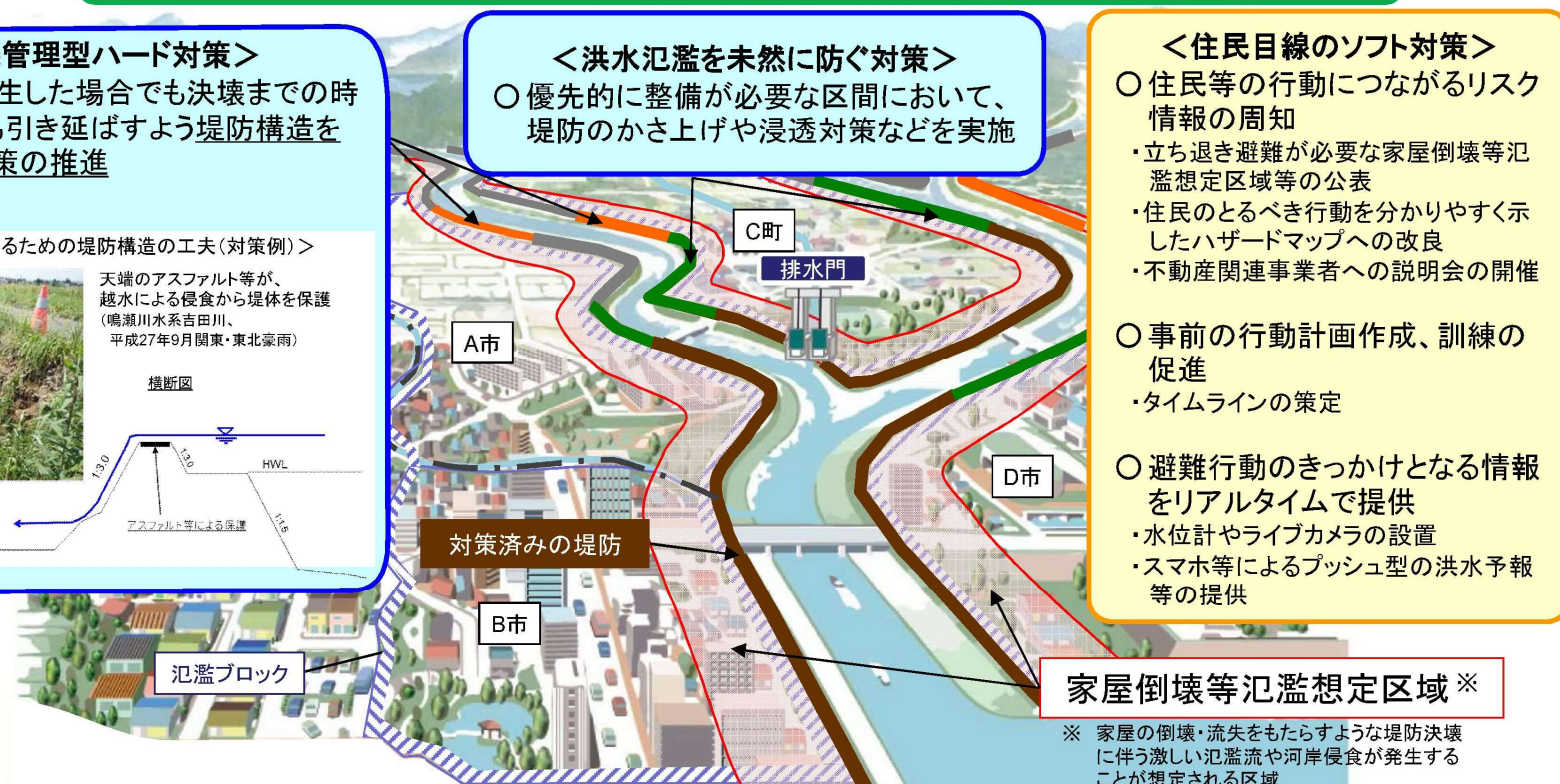


<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

「減災対策協議会」の展開について

- 水防災意識社会の実現に向け、中小河川の大規模水害に対し、「迅速な避難行動」、「地域経済への影響最小化」を目指し、各取り組みを推進してきた。
- 今期5ヵ年（R4~R8）の取り組みでは、「今期で完了した取組み」や「ハード対策」を除き水防体制の充実などの避難・水防対策を、引き続き取り組む。
- 「ハード対策」については令和4年度以降「流域治水プロジェクト」において引き続き取り組む。
- 「流域治水プロジェクト」のあらゆる関係者と情報共有するなど、密接に連携し防災・減災の取組を継続的に推進していく。

水 防 法

流域に関する対策

前期5ヵ年（H29~R3）水防災意識社会の再構築
大規模氾濫減災協議会（県3協議会）

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

ハード対策

災害時の被害最小化に向けた施設整備の取り組み

R4以降 減災対策協議会

流域治水プロジェクト(流域治水協議会 県3協議会) R3~

今期5ヵ年（R4~R8）水防災意識社会の再構築
大規模氾濫減災協議会（県3協議会）

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

河川対策の検討

河川整備、ダム建設など

流域対策の検討

下水道、流出抑制、土地利用・住まい方の工夫、浸水拡大抑制、利水ダムの活用など

過去の水災害からみた特徴と課題

- 中小河川の上流部では河床勾配が急であり、流域面積も小さいため、降雨のピークから流出までの時間が短く、急激な水位上昇を引き起こす場合がある。
- 豊後高田市の桂川、真玉川、竹田川の下流部において大規模な氾濫が起こった場合、多くの人家に加え、市役所等拠点の浸水が懸念される。
- 宇佐市の駅館川下流部は、人口及び資産が集中する宇佐市街部が位置しており、過去に多くの人家が浸水、県道も冠水した。
- 近年、気候変動により、豪雨が激甚化・頻発化しており洪水に対する防災力の向上が求められる。

【今期5ヵ年】減災のための目標

■ 5年間で達成すべき目標

大分県北部地区における中小河川の大規模水害に対し、**「防災力の向上」**を目指す

※大規模水害とは、「想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

※防災力の向上とは、「水害に強い街づくりと防災意識の高い自主防災組織の構築」

■ 上記目標達成に向けた取組

- ① 確実な避難行動につなげる 水防災意識醸成のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）
- ② 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための 正確でわかりやすい情報提供に関する取組

北部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会

「今期5カ年の取組内容」(R4～R8)

	概ね 5 年で実施する取組	目標時期	取組機関			
			市	県	気	(国)
1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組（防災教育・避難訓練・水防活動）						
水防災啓発、防災教育等に関する取組						
	①各地区における防災講習会や説明会の普及と推進	引き続き実施	○			
	②県教育庁、市教育委員会と連携した防災教育の推進	引き続き実施	○	○	(○)	(○)
	③自主防災組織の設立や地域防災リーダーの育成を支援	引き続き実施	○			
	④ホームページや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施	○	○	○	
避難訓練、水防活動に関する取組						
	⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	○	○		
	⑥水害リスク箇所を踏まえた堤防点検、防災パトロール等の実施と情報共有	引き続き実施		○		
	⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施と支援	引き続き実施	○			
	⑧要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	引き続き実施	○	○	○	(○)
2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組						
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組						
	①水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するために、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置に関する検討	R4より順次検討		○		
	②水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討	R4より順次検討		○		
	③氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用	引き続き実施		○		
	④避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）	引き続き実施		○		

	概ね５年で実施する取組	目標時期	取組機関			
			市	県	気	(国)
	洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組					
	⑤危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等を用いた簡易な方法での情報提供について検討	R4より順次検討		○		
	⑥各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール、SNS、防災アプリ等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進	引き続き実施	○	○	○	
	⑦水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成	引き続き実施	○	○	○	
	⑧氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	引き続き実施		○		
	平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組					
	⑨中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表	R4より順次検討		○		
	⑩中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布	R4より順次検討	○			
	⑪ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施	引き続き実施	○			
	⑫浸水実績を利用した情報提供方法について検討	引き続き実施	○	○		
	避難勧告等の的確な発令に関する取組					
	⑬避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討（市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ）【再掲】	引き続き実施		○		
	⑭県管理河川に係る避難情報の発令に着目したタイムラインの実災害、訓練等における検証	引き続き検証	○	○	○	(○)
	⑮水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討	R4より順次検討		○		
	⑯地域防災計画に避難情報の発令時期や対象範囲等の記載	引き続き実施	○			

北部地区大規模氾濫に関する減災対策協議会

「今期５カ年の取組内容」（R4～R8）

★:実施済 取り組みが完了したもの(毎年の継続実施含む) ●:実施中 実現に向けて取り組み中のもの(当該年度に取り組み予定のもの含む) ○:検討中 実現に向けて検討中のもの(未始動のもの) 必要に応じて対応するもの																		
	概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関				取組年度								主な取組内容			
			市	県	気	(国)	R6				R7							
							豊後高田市	宇佐市	河川課・砂防課	大分地方気象台	豊後高田市	宇佐市	防災対策企業連携	河川課・砂防課		大分地方気象台		
1) 確実な避難行動につなげる水防災意識醸成のための取組(防災教育・避難訓練・水防活動)																		
水防災啓発、防災教育等に関する取組																		
	①各地区における防災講習会や説明会の普及と推進	引き続き実施	○				★	●	—	—	●	●	—	—	—	・自治会での防災講話【豊後高田市】 ・南海トラフ地震等防災力向上事業、ふれあい出前講座等【宇佐市】 ・R5:高田高校生のフィールドツアー【豊後高田市】		
	②県教育庁、市教育委員会と連携した防災教育の推進	引き続き実施	○	○	(○)	(○)	★	●	○	★	●	●	○	★	●	・中学校において避難所運営訓練及び学習会を実施【宇佐市】 ・防災アドバイザーの派遣等【県防災】 ・小学校を対象に防災教室を実施【県土木】 ・大分県防災士養成研修(県立学校教職員対象)【気象台】 ・R5:減災シンポジウム【豊後高田市】		
	③自主防災組織の設立や地域防災リーダーの育成を支援	引き続き実施	○				★	●	—	—	●	●	—	—	—	・防災士の資格取得支援及び技能向上のため研修会を実施【宇佐市】 ・6月市報:出水期対策 9月市報:台風対策【豊後高田市】		
	④ホームページや市報等を活用したわかりやすい防災情報の提供や関係機関と連携した出前講座やワークショップなど普及啓発活動の実施	引き続き実施	○	○	○		★	●	★	—	●	●	★	—	●	・市HPに各種ハザードマップのWEB版を掲載【宇佐市】 ・災害時の避難情報をHP及び市公式LINEに掲載【宇佐市】 ・防災アドバイザーの派遣等【県防災】 ・防災士養成研修への講師派遣【気象台】		
避難訓練、水防活動に関する取組																		
	⑤水防活動時における連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	○	○			—	●	—	★	—	○	●	—	★	—	・出水期前に水防対応演習を実施【県土木】	
	⑥水害リスク箇所を踏まえた堤防点検、防災パトロール等の実施と情報共有	引き続き実施		○			—	●	—	★	—	—	●	—	★	—	・出水期前に堤防点検【県土木】 ・毎年、防災関係機関参加の防災パトロールを実施し、危険箇所の点検及び対策の検討を実施【宇佐市】	
	⑦地域単位での実践的な防災訓練や避難訓練の実施と支援	引き続き実施	○				★	●	●	—	—	●	●	●	—	—	・R5:真玉地区総合防災訓練【豊後高田市】 ・地域開催の避難訓練等への支援【宇佐市】 ・R3より避難させ隊を実施【県防災】	
	⑧要配慮者利用施設における避難体制構築への支援	引き続き実施	○	○	○	(○)	★	●	●	—	●	●	●	—	●	・R5:避難確保計画の作成支援、避難訓練の実施状況確認【豊後高田市】 ・要配慮者利用施設避難確保計画に係る研修会の開催【宇佐市】 ・R3より高齢者施設訓練支援を実施【県防災】 ・福祉避難所の設置・運営に関する実務研修会参加		
2) 急激な水位上昇に対する迅速な避難行動のための正確でわかりやすい情報提供に関する取組																		
洪水時における河川管理者等から自治体等への情報提供に関する取組																		
	①水位情報周知河川以外の中小河川に対し、水位の変化を把握するために、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置に関する取組	R4より順次実施		○			—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】	
	②水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討	R4より実施		○			—	—	—	★	—	—	—	—	★	—	・水防警報発令システムをR5より運用開始【県土木】	
	③氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用	引き続き実施		○			—	—	—	○	—	—	—	—	○	—		
	④避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討(市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ)	引き続き実施		○			—	—	●	—	—	—	—	●	—	—	・高齢者等避難などが適切なタイミングで発令されていない際に市町村へ助言【県防災】	
洪水時における自治体や河川管理者等から住民への情報提供に関する取組																		
	⑤危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ等を用いた簡易な方法での情報提供について検討	R4より実施		○			—	—	—	—	—	—	—	—	●	—	・市に対して河川監視カメラ等の設置に関する支援を実施【県土木】 ・R6年度より避難判断水位を設置している水位周知河川に量水標を設置【県土木】	
	⑥各種イベントや講習会を通じた、県ホームページや県民安全・安心メール、SNS、防災アプリ等、防災情報入手方法に関する普及活動の推進	引き続き実施		○	○	○	★	●	★	—	●	●	●	★	—	●	・防災講話時に県民安全・安心メールの登録を啓発【豊後高田市】 ・地域で実施の防災学習会やイベント、広報にて県民安全・安心メール、SNS、防災アプリ等、防災情報入手方法に関する普及【宇佐市】 ・防災士養成講座や講演会、地域の学習会への防災アドバイザー派遣などにより普及啓発を実施【県防災】	
	⑦水位情報等の防災情報の意味や水害リスクに関する広報資料の作成	引き続き実施	○	○	○		★	○	★	—	●	○	○	★	—	●	・防災・お天気フェア開催【気象台】 ・R5:中小河川ハザードマップ作成【豊後高田市】 ・県民安全・安心メールで河川水位情報を配信【県防災】 ・気象庁HPの水害リスクラインと洪水キキクルの統合表示【気象台】	
	⑧氾濫危険水位等、基準水位の見直しによる、避難情報の発令判断及び確実な住民避難に資する運用【再掲】	引き続き実施		○			—	—	—	○	—	—	—	—	○	—		
平常時からの災害リスク情報や避難場所・避難経路等の情報提供に関する取組																		
	⑨中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表	R4より順次実施		○			—	—	—	★	—	—	—	—	★	—	・中小河川において洪水浸水想定区域図を作成中【県河川】	
	⑩中小河川において想定しうる最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図をもとにした洪水ハザードマップの作成・配布	R4より実施		○			★	○	—	—	—	●	○	—	—	—	・R5:中小河川ハザードマップ作成、R6:中小河川ハザードマップ配布【豊後高田市】	
	⑪ハザードマップを活用した防災情報に関する研修や自主防災組織との意見交換及び避難訓練の実施	引き続き実施		○			★	●	●	—	—	●	●	●	—	—	・孤立する可能性がある集落への研修【豊後高田市】 ・地域からの要望による防災学習会等にて、ハザードマップの活用方法等について説明【宇佐市】	
	⑫浸水実績を利用した情報提供方法について検討	引き続き実施	○	○			—	●	—	—	—	○	●	—	—	—		
避難勧告等の的確な発令に関する取組																		
	⑬避難情報発令判断支援班の体制強化、改善についての検討(市町への情報提供・助言の的確さ、わかりやすさ)【再掲】	引き続き実施		○			—	—	●	—	—	—	—	●	—	—	・高齢者等避難などが適切なタイミングで発令されていない際に市町村へ助言【県防災】	
	⑭県管理河川に係る避難情報の発令に着目したタイムラインの実災害、訓練等における検証	引き続き検証		○	○	○	(○)	○	●	—	—	●	○	●	—	—	●	・大分県個別避難計画策定に向けた研修会参加【気象台】
	⑮水防警報発令にかかわる処理を効率化・迅速化させる取組の検討【再掲】	R4より実施		○			—	—	—	★	—	—	—	—	★	—	・水防警報発令システムをR5より運用開始【県土木】	
	⑯地域防災計画に避難情報の発令時期や対象範囲等の記載	引き続き実施		○			★	●	—	—	—	●	●	—	—	—	・地域防災計画に記載済【豊後高田市】 ・毎年度防災会議を開催し、見直等を行う【宇佐市】	